武道授業 実践の概要紹介

郡山市における中学校武道必修化の取組

郡山市教育委員会

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台市に次いで第2位の人口規模を誇る、東北の拠点都市です。

首都圏から東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐越両自動車道が縦横に交差するなど、交通の利便性が良いことから「陸の港」とも称され、「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けています。

2008年3月24日に「音楽都市」を宣言し、郡山第二中学校の合唱部及び管弦楽部、郡山第五中学校の合唱部、橘小学校の弦楽アンサンブル、安積中学校の合唱部などが各コンクールで日本一に輝いています。

2014年には、市制施行90周年・合併50年の節目の年を迎えました。

今なお、東日本大震災や原子力災害が市民生活に影響が残る中、B－1グランプリなど、復興イベントの開催や相次ぐ企業の進出など、復興に向け、着実な歩みを進めています。

1 はじめに

郡山市には、現在、小学校58校、中学校28校、合計で86校、約2万6000人の児童生徒が在籍している。また、中学校の生徒数は約9400名である。

平成27年度における武道の授業の実施については、剣道10校、柔道16校、剣道及び柔道を生徒が選択する学校が2校となっている。

2 武道必修化に向けた取組の課題

平成24年度からの武道必修化に向けた取組の課題として、郡山市としては大きく次の2点があった。

まず、一つ目は、環境整備の点である。本市の中学校で武道場が設置されている学校はなく、多くの学校が武道を実施する環境が整っているとは言えない状況であった。柔道畳や柔道着、剣道用具の環境整備には多くの予算が必要であった。

二つ目は、武道を指導する保健体育科教員の指導力である。本市の中学校に勤務する保健体育科教員のうち、平成24年度は柔道を専門としている指導者が1名、剣道を専門としている指導者が5名であり、恵まれた環境にあるとはいえない状況であった。武道の指導経験のある保健体育科教員が少なくなる一方、指導経験のない新規採用教員や講師が増える現状にあった。

3 課題解決に向けて

(1)用具等の課題に対する取組

○用具等の現状把握と対応について

平成24年度からの武道必修化に向け、平成23年度に各学校の状況を把握するために次の調査を実施した。

・柔道や剣道の選択状況及び平成24年度からの実施予定種目
・柔道着、柔道畳、剣道防具、竹刀、小手等の現有数及び不足数
・学校として卒業生などからの柔道着や小手等の物品の譲り受け状況
・1単位時間の最大生徒数

このことにより、武道必修化に向けた各学校の抱える課題等を把握することができ、教育委員会として、各中学校の条件整備に向けた課題解決のための支援が明確になった。

○条件整備に向けて

各学校で実施する上での条件整備に向けて次のような取組を行った。

・教授用備品（柔道畳・剣道防具）の単価調査
・教授用消耗品（竹刀・小手）の単価調査
・教授用備品及び消耗品の購入計画及び予算化
・各学校に向けての具体的な計画の周知

これらの取組により、各学校に

必要な物品を配付することで、平成24年度からの武道必修化に向けてスムーズな対応ができ、武道必修化をスタートすることができた。現在は、卒業生からの用具等の譲り受けや計画的な備品の購入で対応しており、市内の中学生が武道の授業に取り組める環境が整っている。

(2)指導力向上のための取組

○体育指導教員武道研修会の実施

平成24年度からの武道必修化に向けて、郡山市教育委員会では、平成21年度より指導者としての資質向上や事故防止等、武道指導の充実を図ることを目的として、郡山市内中学校保健体育科教員を対象とした「郡山市中学校体育指導教員武道研修会」を開始し、現在も継続して実施している。

また、武道の授業を安全に実施するためには、実際に指導に当たっている保健体育科教員全員が研修に参加することが重要であるため、授業の妨げにならず、全員の参加が可能な夏休みに研修を実施している。

市内中学校の保健体育科教員は、自校で実施している種目により柔道か剣道を選択して研修会に参加することになっている。本研修会の講師については、生徒の実態に合った指導ができるように、保健体育科教員または部活動指導をしている有資格者から選任している。

各学校の保健体育科教員は自分の学校で選択している種目の研修会に毎年参加し、指導力の向上を図るとともに、事故防止に向けた留意点等について学んでいる。

【成果】

・夏休みに研修を実施することにより、先生方が一堂に会して研修に参加することができる。また、授業日ではないため、ゆとりを持って研修に取り組むことができる。

・研修会の実施により、事故やけがの防止のポイントを再確認しながら授業を実践することで、授業中におけるけがの減少につながっている。

・お互いの指導方法等の情報交換により、指導のポイントを確認することができるため、先生方の指導力向上につながっている。

・保健体育科教員の指導方法の統一が図られ、各学校において同一歩調での授業が展開されている。また、転勤により実施種目が変更となった場合でも、指導方法の統一が図られる。

【課題】

・保健体育科教員の平均年齢も上がっていることから、研修に参加している教員のけがの防止に努める。

・研修会の内容がマンネリ化とならないように、研修会の講師となる先生方の研修も必要である。

○地域スポーツ人材の中学校武道への活用

福島県の事業として、武道必修化に対応するために、地域スポーツ人材を指導者として中学校に派遣し、教員と連携を図りながら武道の授業の充実に努めることを目的とした「武道等指導者派遣事業」があり、その活用を図っている。1校あたり14時間の授業に指導者を派遣し、武道等の有資格者がいない学校は、専門的な技能を有する地域の指導者と連携をして授業を実施しており、現在8校が活用している。

【成果】

・専門的な技能を有する地域スポーツ人材を授業に招聘し、保健体育科教員と連携して授業を行ったことで、生徒の表情や言動に充実感や達成感がみられた。

・豊富な指導経験を有する地域スポーツ人材と連携して授業を進めることで、保健体育科教員も知識や技能を身に付け、指導力向上へつながった。

・継続して指導にあたっている指導者であるため、生徒の実態を理解した上で、担当教師とともに個に応じた指導が実践できた。

【課題】

・派遣時間が限られているため、1時間の指導内容の精選が必要である。

・より教育効果を挙げるためには、派遣時数を増やす必要がある。

○指導者養成研修への派遣

独立行政法人教員研修センター主催の「体力向上指導者養成研修」や、福島県で実施している伝達講習会に郡山市立中学校の教員を派遣している。「郡山市中学校体育指導教員武道研修会」では、その派遣教員が講師を務め、市内の保健体育科教員へ伝達することで指導力向上につなげている。

武道研修会の様子（柔道）

武道研修会の様子（剣道）

4　その他

○『学校教育指導の重点』の活用

本年度の「郡山市立小・中学校学校教育指導の重点」の保健体育科（中学校）の中には、「学びの型」を活用した授業の実践例として、運動の知識や技能を身に付けるために、「教え合い」・「話し合い」などの互いに関わり合う活動を取り入れ、最後の「まとめ」で学習を振り返ることができるような活用例を提示した。そのことにより、保健体育科指導教員の指導力向上につながっている。

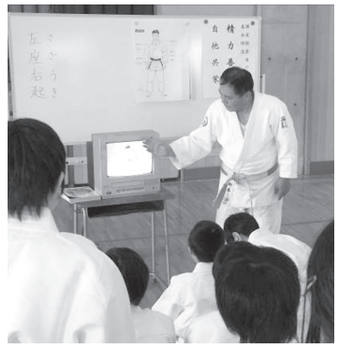

柔道授業の様子

保健体育科（中学校）

保健体育科の目標　―中学校 学習指導要領―

心と体を一体としてとらえ，運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り，明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

本市における重点目標

学校体育と健康教育の充実による「健やかな体」の育成

○　生徒の思考力，判断力，表現力を育成するために，言語活動の充実を図る。

○　自己の能力に適した運動の課題の解決を目指し，仲間とともに活動の仕方を考えたり工夫したりして，運動の楽しさや喜びを味わわせることにより，生涯にわたって各種の運動に親しみ積極的に運動に取り組む態度を育成する。

○　体育に関する知識を深め，体力を高める方法を身につけ，生涯にわたって個に応じて調和のとれた体力を自ら高める実践力を育成する。

○　生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する基盤を培うとともに，自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成し，心身ともに健やかで明るく豊かな生活を送る実践力を育成する。

○　家庭との連携を図りながら，規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の指導を通して，生涯にわたって健やかな心身を育んでいくための基礎を培う。

確かな学力の育成

平成27年度の重点目標　授業における言語活動の工夫

「学びの型」の活用例　「　柔　道　」（武道）

体育学習の中で，運動の知識や技能を身に付けるために，「教え合い」・「話し合い」などの互いに関わり合う活動を取り入れ，最後の「まとめ」で学習を振り返ることができるようにします。

1　技能について「教え合い」の場面　【前回り受け身の練習】

（1）「教え合い」のための“見るポイント”を明確にします。

① 構え方　　低い姿勢で構えて，右手小指側を畳に付ける。

② 回り方　　あごを引くために，右手指先（帯の結び目）を見る。

③ 受け身　　左手と左足をしっかり伸ばし，受け身に入る。

（2）お互いの「教え合い」を定着させます。

“見るポイント”＝「身に付ける技能」（生徒の学習のめあて）＝「教えるポイント」

① 技に取り組む生徒 → 「見てほしいポイント」を見てもらう生徒に伝える。

【例…「構えの手や足の付き方を見てください。」】

「前にうまく回っているか見てください。」

② 見ている生徒　　→ 「見たポイント」について，アドバイスする。

【例…「右手小指から入っていたけど，左足の蹴りが弱いので，もう少し勢いよく蹴ってみるといいよ。」】

③ お互い立場を逆にして，技の練習を行う。

2　練習の方法の「話し合い」の場面

（1）　教師側が技能を身に付けるための練習方法をいくつか紹介し，その中から自分たちに必要な練習方法はどれなのか話し合い，選択します。

〇練習方法

① 畳の合わせ目を目安に，合わせ目に沿って回る。

② 二人組になり，受け身を取る生徒の右手を補助の生徒が左脇の下から引っ張って回転させ，受け身を取らせる。

【例…「横に回ってしまうので，畳の合わせ目に沿って回れるようにしよう。」】

（2）　他の練習方法でも，1の「教え合い」活動ができるようにします。

3　学習を振り返る「まとめ」の場面

（1）　学習のめあてに対して，どうであったかを「学習カード」に自己評価したり反省を記入したりします。

【例…「〇〇の練習をしたことで，うまく回りながら受け身を取ることができました。」】

（2）　練習した生徒同士や全体の場で，自分ができるようになった点や友達からのナイスアドバイスなどを発表します。

【例…「〇〇さんから，左足のつま先で強く蹴り出すアドバイスをもらったら，できるようになりました。」】

5　おわりに

本市では、平成24年度からの武道必修化に向けて、用具等の整備や教員の指導力向上に向けた研修を継続してきた。特に、平成21年度から7年間にわたり継続している「郡山市中学校体育指導教員武道研修会」の成果の一つに、生徒に大きな事故やけががなく、各学校が武道の授業を進めることができていることがあげられる。これは、専門的な技能を有する指導者だけでなく、今まで武道の指導経験の少ない女性の保健体育科教員も研修に熱心に取り組み、指導力を向上させてきた成果であると言える。

今後も、教育委員会としては、質の高い研修を実施したり、環境整備を行ったりするなど、さらなる武道の指導の充実を図るため、学校を継続して支援していきたいと考えている。